

興門教義に對する一研究

——本尊鈔に於ける「本門釋尊」と「地涌千界」及本尊圖面に於ける「日蓮花押」に就て「宗祖本佛本尊」の謬を匡す——

清水龍山口述

中谷良英筆受

緒言

興門當代の學匠小笠原慈開師は、其機關誌『世界の日蓮』に既に十數回に亘つて『先づ本尊を定めよ』と題して、興門（近代！）相傳の『宗祖本佛本尊論』、『種勝脱劣論』、『板本尊論』、『神本佛迹論』等を論述せられてゐる。我等は〔同誌上及び身延の『棲神』に〕道理文證現證を整束して之を難じ、師亦之に答ふる所があつたが、元來師の所立は彼門相傳の本因妙・百六箇の兩卷鈔を正依とし、我等は本尊鈔等三五大部を正依とす、根本的に既に其所依を異にすれば、隨つて彼我所見の終に一致を見るべからざれるを以て、一先づ論難打切りとしたが、偶々『法華』第廿五卷第二號に、田中喜久三氏が、本尊鈔の御文に就いて本論争に觸るゝ所ありたるを以て、且く同鈔の文義を略述し、併せて興門傳承の教義を評論し、以て初心學徒の鑽仰に資せんとす。

本論

彼誌連載の『先づ本尊を定めよ』、又特に堀日亨師の『日蓮正宗綱要』一一五に

種脱判と云ふのは、大聖人の御口傳の法門で他門では餘り云はない奥深い文底本門の重に立つ見方である。御書の中では開目鈔と本尊鈔とに少しばかり其片鱗を示されたが明晰としてない。末法今時には此日本國に本門の教主釋尊といふ佛と妙法五字の大法とが顯はるると云ふ事は、御書の多くに明に示されてゐるけれど、其本佛・本門の教主釋尊と云ふのは何日何れに生れた現人か、又は理想上の名號か、題目の五字と云ふのは何人が持つて居るものかと云ふ具體的には明晰でない。尤も通佛教の汎神觀の様に何事も理想や抽象に塗り付けて、強いて大きく模糊さうと云ふなら其でも宜からうが、宗祖様のは何しても其有舊れた類で無い様であるので、是非とも此事は事實に明示せにやならぬ。即ち本佛と云ふのは現世に生れた凡夫僧であり、本法とは壽量品の奥底に沈めて在つたのである。久遠の本佛と同格であるけれども、妙覺果滿の姿を顯はさない名字の凡僧で本因行の形である處の宗祖大聖人が、無宿善の荒凡夫の心田に始めて妙法の佛種を下ろす、此本因種の佛法が今の時と國とに密接と合ふ生命ある教へである。此地盤から眺めて壽量品の文に明に示された久遠實成第一番の顯本佛や其本果の妙法や、其已下の佛と法とは疾に御用の濟んだもので、現代には無用のもの即ち脱佛脱法とする。此見方が實に一般から驚異せらるべき祕中の秘説なのである。權實・本迹・種脱の三段の道理の入口は第三法門と一體である。名稱の違ひだけである。又觀心本尊鈔の五重三段の法門とも、此から出た開目鈔の五重相對の法門とも確と連絡して居る。此等が本宗で諸教の資格を區別する必要な法門である。

と。更に越えて（同綱要 一二九）

人の本尊と云ふのは法報應の三身が互に融通する上での自受用報身如來である。久遠の智徳を表面として、内面では法身佛とも應身佛とも交渉するのである。其が末法には人格者としての日蓮大聖人と信じ奉つて、木像にも繪像にも作りて猶生きて御座するが如く敬ひ奉るのである。此自受用身の人格に妙事の三千の法が具つて居る處が人即法の本尊であり、三千の法に自受用身が具つて居る處が法即人の本尊である。此五具一體の處を人法一箇とも一體とも云つて我等の歸依し奉るべき佛様と仰ぐのである。或は密に考うれば御漫荼羅の中心の南〇經は法で、日蓮判は人であるから、此が人法一體である。斯う云へば一重の一體で済むのに、漫荼羅の前に御影を置く時は二重の一體となる勘定であるけれども、人法を即離するのは理の當然で、又此には一般の佛像を安置せし餘情を引く事にもなり、常識の上から追慕の意にもなる。人間名字の本宗では其がよいのでは無からうか。併し人情を超越した理智の非當に進んだ人間には、此信仰の必要は無いと云ふ事にも成らうかと思ふのである。其で吾等の世界では寺院でも教會でも俗家でも、必ず此御本尊を置き申して僧も俗も信心修行を勵む清淨の道場とするのである。又此本尊を普通の三寶即ち佛法僧に區別する時、佛と僧とは宗祖、法は妙法漫荼羅として一體三寶に見る事もあるが、古くより佛は宗祖、法は漫荼羅、僧は御開山を代表として其御影を加ふる事があり、此を三寶式とも三福一對なんども言つてゐるが、宗祖開山の時代にはありうべきものでない。目師已後に出來た儀式かも知れぬ。此は一般の通儀ではなく特別の式とも見るべきであらう。

と。言ふ所の「開目鈔と本尊鈔とに少しばかり其片鱗を示された」とは、其開目鈔に在つては鈔の冒頭總標の所習所學の三道三學（可歸依の法）と所敬所尊の三尊三徳（可歸依の人）とを、別釋に至つて〔其可歸依の法〕其可歸依の人

を本佛、一轉して本化本僧の三大誓願に結歸し給うてあるより、彼派に在つては在世脱益の人佛法華を廢して、末法下種の人僧法要を立て給ふて之を「但法華經本門壽量品の文底に秘沈」と仰せられたもので即ち「宗祖本佛本尊義」であると立てるやうである。

然るに我等の本鈔觀は全く異つて、本鈔は本佛の三徳を全う末法に具體現し給うた謂ゆる「遣使還告」の本化本僧とは即ち日蓮的く是也と、本化本僧の人開顯書であつて宗祖を直に「本佛」也と開顯し給うた書とは見ない。隨つて本鈔に「宗祖本佛本尊義」は片鱗だも示されて居ない。又本尊鈔にも全く其義無きのみならず、却つて正反對に「本佛本尊義」が、全篇始終一貫する聖判である。彼派の所立は本鈔廿八紙右

比時地涌千界出現本門釋尊爲脇士、一閻浮提第一本尊可立此國

の文を右點訓して「地涌千界の垂迹宗祖が、本門の釋尊を脇士と爲し、自ら主尊となつて」と解して「宗祖本佛本尊を立てるが、我等は正反對に、此文を以て「壽量本佛本尊義」の結示とする。請ふ左に之を少しく述べよう。

本鈔全篇始中終を通じて「本門釋尊」は主尊本佛で、「地涌千界」は脇士本僧であることは文義意の自然妥當で、斷じて主尊本佛が脇士なる地涌千界の脇士となる文義意はない。

一、本門の本尊の體相を明して

其本尊爲體、本時娑婆上寶塔居空、塔中妙〇經、(主尊)左右(脇士)釋迦牟尼佛・多寶佛、釋尊脇士上行等、四菩薩云云〔十七紙右〕

二、其顯現の時を明して

如是本尊在世四十餘年無之、八年之間但限三八品(同上)

三、其滅後流要の時を明して

正像二千年之間、小乘、釋尊（主尊）迦葉阿難爲脇士。權大乘并涅槃經法華經迹門等釋尊（主尊）以文殊普賢等爲脇士。此等佛造畫正像未レ有壽量品佛「以地涌千」。來入末法始此佛像「地涌千界爲脇士本門」可レ令出現「地涌垂迹」。日蓮顯彰「厥」（同上左）

と、略して小乘權大乘並に迹門等の迹佛と、本門壽量品の本佛「文且く主尊を標」との正像迹末門三時流行を明し、續いて廣く

正像二千餘年之間、四依菩薩并人師等建立餘佛小乘・權大乘兩前迹門、釋尊等、寺塔、本門壽量品本尊（主尊）並四大菩薩（脇士）三國王臣俱未レ宗重之由申レ之、此事粗と雖聞レ之前代未聞故驚動耳目迷惑心意、請重説之委細聞レ之。（同上）

と數番問答料簡して

四、最後の結示が即ち今文

此時（末法）地涌千界出現本門釋尊爲脇士、一閻浮提第一本尊可レ立此國「紙右」

と、即ち主尊も脇士も前後一貫して居る。但第三の文略明の下には、「小權迹釋尊」には各其脇士を擧げて「爲脇士」とあるに、獨り「本門釋尊」には、但主尊のみを標して「地涌千界爲脇士」の語が省略されて居る。然し續いて廣明の下には、「本門壽量品本尊」（主尊）「并四大菩薩」（脇士）と、具に主尊本佛と脇土地涌とを並べ擧げられてある。其結示の今文豈に忽ちに正反對に主尊が地涌で、脇士が本佛と成るの理あらんや。況や第一の文明に「釋尊脇士上行等四菩薩」とあるをや。然るに「爲して」と「爲つて」との調點については、古來吾宗先哲にも、前の第三の

小權迹の主尊及脇士の文と同じく、「脇士と爲して」と訓じて、而も其主尊は興門派の言ふ「地涌千界」ではなくて、「中尊の妙〇經に對して前の文の左右二」を今文には「脇士」と遊ばしたまふで、若し「釋迦」と「地涌」と相對すれば、「釋迦は主尊」「地涌は脇士」なることは前後一貫、設へ「爲_ス脇士」と訓すればとて、「地涌本僧日蓮」が「主尊本佛本尊」となるが如き佛寶_(佛)、僧寶_(僧)、師_(師)、資_(資)、顛倒の義ではなく、「末法に地涌千界が日蓮と垂迹示現して、中尊の妙〇經の左右(脇士)に、本門壽量品の本佛並に本僧四菩薩を脇士と爲したる一閻浮提第一の本尊を此國に始めて造り畫き顯彰(出現)せしむべきか」の意である。故に今文の啓蒙に

本門の本尊につき諸御書の中、題目を本尊とし玉うと、久成の釋尊を本尊とし玉うと兩向あり中略然るに今の御文體、「本門釋尊爲脇士」とある現本に就て、或義に釋尊を以て題目の脇士と爲る義に見るべし。所以者何となれば、地涌千界が垂迹(日蓮)出現の時、本尊を建立し給ふについて、本門の釋尊を脇士とし、閻浮第一の妙法の本尊を立つるの意にして、上の「塔中妙〇經」左右(脇士)釋迦多寶等の文にも叶ふべし云云。今云く、此義現文に順するに似たりと雖も正轍の義に非るべし。一には古本に「爲_ナ本門釋尊脇士」とあるが故に。二には釋尊に直に脇士の名を付する事いかゞしきが故に。三には當書の向の文並に諸御書に四大菩薩を脇士とせる格に背くのみならず、四菩薩を脇士とするに非ずんば本門の本尊顯はれざるが故に。問ふ、若し爾らば當文四菩薩を不_レ舉、只意を以て釋尊の脇士とすると云ふ事妨げなきに非ず。垂迹出現の地涌を以て直に釋尊の脇士とする事も其義不_レ聞、如何が會得せん。答ふ。四菩薩の本門釋尊の脇士たる事は上の文に既に顯著なる故に、今、文を省き給ふなるべし。是即ち「地涌千界(垂迹)が出現して、地涌爲_ス本門釋尊脇士」と遊ばすべきを、次上の「地涌千界」の言と近くかしましき故に、巧に上の「地涌千界」の言を下に及ぼし用ひて、下の「地涌」の二字を略し給ふなるべし。如此_キ文諸文に是れ多し。

「地涌千界」の言は總を擧げて別の「四菩薩」を取る義なる事、次下の「不顯本門四菩薩」等の文も潤色とすべし云云。

と釋してゐる。扶老好師・優陀那輝師同じく此を依用し、祖書綱要導師亦今文を以て師が立つる三種本尊の中の一尊（本佛）四士（脇士）本尊の典據となして、彼派の所立を評破して、

或説云、當今下種時至、宜用二本因口唱人法以定本尊上法、謂南經也、人謂大聖人也、便證之以三本尊鈔云、此時地涌千果出現本門釋尊爲脇士之意曰、以三釋尊而爲地涌脇士也。中略如彼所據之文上、固明地涌出現釋尊以爲二本尊、躬自爲脇士、卽是一尊四士立意也。故古本云、此時地涌千界出現爲三本門釋尊脇士矣。是豈地涌令三釋尊爲脇士之義乎。上文云、地涌千界、己心釋尊眷屬也、例如太公周公等周武臣下、成王幼稚眷屬。武內大臣神功皇后棟梁、仁德王子臣下也。已上。此文周武神后擬久成尊、成王・仁德比三下種機、周公等以類地涌也。其臣宜以輔佐君、君能令臣左右、人臣還令君主爲眷屬者、未有之也。總結之文亦可準知。而曲訓爲之字、恣倒解自訴、不見古本、不檢前後之文、之愚、一何暗短。中畧何足與議、本化大道、宗門異端莫大於此。噫。

と云つてゐる。彼門派にあつては如上全篇前後の文義意を一貫して解することを知らないから、今文の「本門釋尊爲脇士」を直ぐ上の「地涌千界」が、自ら主尊と成るの僻解に陥つたのである。小笠原師は漢文の語法上「脇士と爲し」と訓すべく、「脇士と爲つて」は穩當でないことを力説してゐるが、元來本鈔のみならず、祖書全體に純正漢文を以て見るべきものは一もないが、而も今文の「爲脇士」は、師の言ふが如く、文は前と同文體に「脇士と爲して」と訓むを穩當とする。が然し義は「地涌千界が本佛本尊」といふのではなく、正反對に「四菩薩を脇士と爲す本門壽量品

の本佛本尊義」であることは上述の如くである。のみならず更に

五、今文に續いて此、本尊の三國三時未有、今始めて有る歴史を叙べて、

月支震旦未_レ有_レ此本尊_一（四菩薩_ヲ爲_ス脇士_ト）、日本國上宮建_ニ立_セ四天王寺_ヲ未_レ來_レ時_ヲ以_テ阿彌陀_ヲ爲_シ本尊_ト、聖武天皇建_ニ立_セ東

大寺_ヲ華嚴經教主也、未_レ顯_レ法華經實義。傳教大師粗_ク顯_シ示法華經實義_ヲ、雖_モ然時未_レ來_レ之故建_ニ立_セ東方鷲王_ニ不_レ顯_レ

本門_ノ四菩薩_ヲ（脇士本僧を擧げて本主本佛を表す）、所詮爲_ニ地涌千界_ニ（末法に垂迹）讓_リ與_ル此_ヲ（本佛本脇士の本尊顯彰を）故也。此菩薩蒙_テ佛勅_ニ

近在_ニ大地下_ニ、正像未_ニ出現_ニ、末法又_ニ出現_ニ大妄語大士也。三佛未來記同_ニ泡沫_ニ（廿八）。

故に佛勅に應じ末法に垂迹出現して、

六、「但召_シ地涌千界_ニ説_テ八品_ヲ付_テ囑_シ之_ニ」たる「二閻浮提第一本尊始可_ニ建_ニ立_セ此國_ニ」と宗祖が正しく此、本尊を顯彰し

給ふことを「地涌千界出現」云云と示し、更に此旨を本尊圖式の上に、「日蓮花押」し給ひて以て證明印定し給ふた

のである。此「御署名花押」は、本鈔の卷尾に「文永十年_{癸酉}卯月二十五日、日蓮註之」（註之が他書）と同格であ

る。其が本尊圖面には、位置が恰も中軸になつてゐる所から、中尊と同じく御自身を本尊の中軸主尊に安置し給ふた

ものと誤解して、「七字」は法、「日蓮花押」は人などと云ふは、眼前の儀相圖式に迷惑したるもので、全く「御署

名花押」の聖意を辨へないもので笑止千萬の次第である。「御署名花押」の聖意は、上段に本尊全面を圖し終つて、

其下に「日蓮花押」と落款、奥書し給ふたもので、正しく此本尊建立主・顯彰主・圖顯主であることを極書し給ふた

ものであつて、決して御自身を中軸に安置し自ら本尊の主尊となり給ふたものではない。中軸は主尊首題と、此正法

守護の善神（鬼子母神）とで、「御名印判」は、此、本尊圖顯主の責任「御署名花押」である。斷じて異解してはなら

天照大神

ぬ。故に本尊圖面には「宗主導師としての聖祖」は勸請されてゐなくて、但其「顯彰主」としての「御署名花押」のみである。是れ古來大漫茶羅の前に、別に聖像一體を奉安する所以で、是れが正しく「宗主導師としての日蓮大聖人」である。試みに思へ、闍浮提一切衆生の信仰の標的、正境たる本尊を圖顯して、其本尊の中軸に御自身を自ら勸請安置し給ふの理があらうか、思はざるも甚しい哉。但し是は正しく「御署名御花押」の聖意を謂ふので、若し我等の信仰上には「御署名花押」を、直に「宗主導師」として歸依信敬し奉ることは言ふまでもない。若し此邊から言へば、別に聖像一體を勸請奉安することを要しないのである。誤解してはならぬ。

又古來在俗の佛壇には、大漫茶羅の略式勸請として一塔兩尊の本像の前に聖像一軀を安置して俗に三寶様と稱してゐる。其中尊は本法、兩尊は本佛、聖像は本僧で、此場合は垂迹日蓮聖人に本地上行を含めて本迹一體の本僧の意で、即ち本門の三寶式である。然るに上述の如く彼門に於ては種脱相對して「末法下種本佛名字本因妙行者日蓮聖祖を、教主と崇め本佛と仰ぐ」と立て、又その三寶式・三福一對の如きは、全く本尊鈔の文義意に典據なく、佛法僧の三寶の法門の綱格に違背するものである。

我等は既述の如く本鈔前後の文義意及佛法僧の三寶の綱格並に道理に準據する本佛(本門)本脇士(千界)義を直ちに文の上に訓點して「地涌千界出現して本門の釋尊に脇士と爲り」といふのである。故に文章上からは彼派の言ふが如く「脇士と爲し」と訓ずるを穩當とするが、義は「本佛本尊本化脇士」なること前述の如し。然り而して「中尊の南〇經」は彼派に在つては法即人の日蓮目受用本佛也といふも、我等は既に『棲神』及『世界の日蓮』誌上に論述せる如く法即人の體の三身・文底無始無終無作の久成本佛(若し傍邊の釋尊は用)なりと拜する。本化大士いかに高貴なりと雖も、本是れ本佛釋尊の本因の菩薩、本果が家の本因であり本眷屬本弟子である。久成釋尊は本果本師であ

る。本果は則ち行者の所期であり正境である。正的妙境を以て正しく本尊本主とすべきは法義の自然である。豈に極佛を以て却つて因位の菩薩に脇士たらしむるの理あらんや。かくの如きは出世事理俱に許さざる所である。我等が謂ふ如く「南〇經」は「體の三身本佛釋尊」、「傍邊の釋尊」は「用の三身本中の迹佛」と解し來つて、方めて諸御書の法本尊佛本尊の言殊體同が會通し得らるゝのである。若し彼所立の「宗祖本佛本尊義」の如きは、門下各教團中但彼派のみの相傳法門であつて、斷じて諸御書を會通することは可能ない。

結 論

最後に吾近代二匠師の彼派の教論教義評を抄して以て結論に代へよう。

優陀那日輝師曰、

釋尊を捨て、蓮祖を取ると云は佛法に非ず外道也。宗祖を本尊とすること祖意に非ず、大に聖人立教の意に背く也。釋尊を本尊とするは祖師の自行化他皆然也。釋尊に依つて宗を立て、法華經に依つて立つ宗。豈に釋尊を本祖とせざらんや。毘盧舍那の名は祖師の所用に非ず、凡て祖師に違し、自宗に違し、他宗に違し、天下の人情に違するの法は其益あるべからず。祖師に順せば顯露彰灼なる久成釋尊の形相たる十界本尊あり。是れ祖師より授與せる閻浮統一の本尊、末法盡未來の本尊、久遠實成本門の教主釋迦佛也。祖師の自稱として主師親三徳の導師、教主釋尊よりも大事の日蓮、一閻浮提に肩を並ぶる者なし等とは、時に約して功を論ずる激言なる耳。何ぞ必ず一偏を保執せんや。抑揚褒貶の太だ過ぐるは佛家の常也、不可異解。當に知るべし、蓮祖の大功は釋尊を尊奉せると法華經の殊勝を顯はし給ふとに在り。良に釋尊の佛たる所以を知ること偏に天台と宗祖とに由れり、若し釋迦を廢し法華を迹門なん

と貶斥せば誰人か之を信ぜん。佛法を捨て、別に一道を立てんと欲せば何ぞ佛を祖とせんや、蓮祖豈に佛子に非ずや。又蓮祖別に一道を開かんと欲せば、何ぞ釋尊を廢斥して自ら教を立てざる、蓮祖其勇なきに非ず、若し其力及ばざるが故に釋尊に黨すと云はざるは甚だ拙也。故に若し法華を宗とせば法華の説者を尊崇すべきこと道理必然也。本尊豈に外に求むべけんや。

桓睿日智師も亦曰

問ふ、或家の説に本門の本尊若し形像を立つれば則ち應に祖師を安すべし、若し靈山の釋尊は是れ脱益の教主釋尊也、下種の導師肉身の居士は是れ本佛也と、此説云何。答ふ、若し内證に約すれば則ち祖師と釋尊と高下を論ずべからず、若し外用に就けば則ち祖師は是れ名字因行の凡師、釋尊は是れ妙覺果滿の尊主、本地垂迹俱に師弟たり。夫れ本尊とは根本尊主の謂也、故に若し形像を安すれば則ち釋尊を立て、尊主と爲す、事隨ひ理順ふ矣。昔叡岳の徒天台を以て自受用報身と爲し、釋尊を以て應身と爲し、止觀を以て法華に勝ると爲す。今日の義當時に髣髴たり、立正觀抄の破折當に鑒むべし。夫れ下種とは固と熟脱を得んが爲也、果海豈因人の所期に非ずや。故に萬德具足の如來・尊極無上の法主以て本尊と爲すは事理の當然、復た論ずべき也。因人此佛に躡依し其體に會入す、故に能く其位を紹繼し其功德を受授する也。肉身の當體本有の尊形を成ずることを得る也。

と。經文祖判に立據し條理整然、特に吾祖一代の御化導の實蹟に照して堂々の論・正々の議、評破切當頗る得意と謂ふべきである。我豈黨せんや。

因に故田邊善知師の『觀心本尊鈔通解』(二三〇)にも「本門釋尊爲脇士」と訓じて彼派の異解を斥つて「文に拘泥して本門の釋尊を脇士と爲してと訓すべからず、何となれば脇士は弟子の稱、師の佛に用ゆる例なし、異解する勿れ」と

云つてゐる。我等は文の訓み方は且らく彼派の説を穩當と認るが、義に於ては知師と同一で、彼斷じて非なること上述の如くである。

上述の如く彼派の偏に、在世の人釋法華を抑へて滅後の人師法宗を揚ぐる思想は、蓋し日本天台の止觀勝法華劣、天台自受用報身・釋迦・應身佛等の邪義の彼派に流れ入つたものである。即ち中古台徒尊舜の『止觀見聞』に曰

粟田口心賀義云々、玄義文句ハ假テ在世ノ教味ヲ判ニ一代ノ教相ヲ、故ニ法華ノ能釋也。止觀ハ是レ大師己心所行法門ヲ更ニ不借ラ在世ノ教味ヲ何ツ可レ云フ法華ノ能釋ト耶。況ヤ就テ身土說機ニ別レテハ之ヲ、則チ法華能說ノ教主ノ釋尊應身佛果、所居ノ土、同居靈山、所被ノ機緣ハ一代聲聞迂廻道ノ類、色心二重ニ移轉スルニ正機ト、所說ノ法門ハ本迹二段ノ妙法也。止觀能說ノ教主ハ自受用報身如來、所居ノ土ハ皆常寂光妙土、所說ノ法門ハ天真獨朗ノ法體本迹未分ノ内證、所被ノ機ハ直入圓頓本迹未分ノ頓機也。身土說機既ニ各別ナリ、安シ能釋カラシ乎。乃至 荆溪消テ止觀明靜ノ文ツ云ク、衆生ハ本有ニテ明靜之體ナリ、諸佛ハ修得ニテ止觀之用ヲナトイヘリ。止觀體諸佛ハ用也、法華トハ者從ニ止觀一所ニ緣起ニテ諸佛ノ所說ナレバ綱ニ劣ニテ於止觀ニ也。

尋テ云ク、止觀自受用ノ所說トイフコト者其證云何。答テ云ク、止觀ニ云ヘリ智者大隋等ト。弘決ニ受テ之ヲ云ク、智者ノ二字ハ即是教主ナラト、智者ノ二字ハ全同ニ佛德ニ、即以此レヲ爲ス三身中ノ自受用身ト、而シテ止觀教主ト。尋テ云ク、止觀ハ本迹未分ノ法體ト。者證據云何。答云、籤ニ云ク、今此妙ノ名ハ兼ニ於本迹ナラト。彼文ノ妙觀ハ獨ニ在リ於圓ニ已上。玄文所立待絶ニ二妙ハ本迹已分ナリ、故ニ云ニ兼於本迹ト。彼文ノ止觀ハ未分ノ獨圓也。尋テ云ク、有ニテ大意不大意無相違ノ義耶云何。答云、此義兩三重、一ニハ不レ成ニ顯說法華ノ大意ト成ニ根本法華ノ大意ト。但シ異據一義ニ云ク、非ニ根本法華ノ大意ト、籤云、若不シテ開權ニ妙ノ名不レ立已上。法華ト者開權ノ得名也。縱シ根本法華ノ内證ナラト猶是レ開權ノ妙法ト、若シハ權實相對ス、今此ノ止觀ハ非權非實ノ内證法界不思議ノ法體ナリ、故ニ非ニ根本法華ノ大意ト白焉。一ニハ止觀ニ攝ニ衆機一故ニ約ニ解行能所一則ニ大意也。

約ニ直行ノ機ニ則非ニ大意ニ。經ニ歷ニ妙解妙行一則ニ在世ニ法華本迹移轉一矣。但レ止觀ノ意ハ妙解モ亦本迹未分ノ妙解妙行モ、亦本迹未分ノ妙行ナリ、實ニ是レ解行ノ機ノ前ニ亦非ニ大意ニ。三ニ於ニ止觀ニ有ニ今ニ今ニ師ニ二箇ノ相承一乃至今師ノ相承者天台ノ内證ヲ爲レ本ト直ニ談ニ己心所行ノ法體ヲ、故ニ非ニ法華ノ大意ニ。

當流ノ義ニ云ク、惠聞南岳ヲ尙攝ニ未聞一、何ト者止觀者大師己心所行ノ法門ニ千聖モ不レ傳ヘ祖師モ不レ述、故ニ天台之外、皆攝ニ前代未聞ノ内ニ。但シ南岳ヲ相傳ハ化他ノ邊也、自證ヲ者天真獨朗ノ法體證ニ不由他ノ内證ナレハ、不レ可レ論ニ師資相承一。釋尊スラ尙未聞ノ内也、九識果海ノ内證能所未分ノ法體號ニ之ヲ止觀ト。諸佛ハ緣ニ機一興ニ出世ヲ故ニ不レ及ニ止觀ニ也。釋尊既以ニ三周聲聞ヲ爲ニ正機一、示シ始成正覺ノ壯觀ニ現ニ八相作佛ノ化儀ヲ、望ニ止觀ノ内證一則ニ尤モ此未聞ノ内也。（以上止觀見聞抄錄）

と身土說機等に約して釋尊と天台、止觀と法華との勝劣を判じ、天台は自受用報身・釋迦は應佛、顯說法華劣・天真獨朗の法體・本迹未分の内證なる止觀勝等の邪義に淵源するものであつて正しく吾祖『立正觀抄』の所破で、佛祖左祖の敵、非佛法・邪外道である。「正宗」の稱僭と謂べし矣。噫。

因に彼「神本佛迹」說亦大に議すべきものあれども、時局に鑑みる所ありて今は一切之を差し控へる。

餘 論 中 谷 良 英 述

〔世界の日蓮〕誌上の卑說に對する小笠原師の解答を讀んで

貴説は論據を兩卷鈔第一、御義第二、諸御書第三第四と見て而して云く、「開目鈔は在俗四條氏を、本尊鈔は同富

木氏を對告とせる法門で、十分に聖意を盡さざるものであり、獨り吾興尊への兩卷鈔は單的に再々觀心の實義を述べ給へるものである」云々（取意）。

我等は眞蹟現存殊に古今各派（貴派は別）齊しく第一位に置く本開兩鈔（開目鈔は明治八年焼失せるも）を（文義意一）中心として宗教宗旨・教相觀心・文上文底・種脫相異體同（彼我の異同は今茲に委ふすべきに）を（貫して）これ實に兩鈔一は入文に一は副狀に、最も鄭重懇懇なる勸誡並に自信を發表し給へるに依る。若しそれ兩卷鈔に至つては、正に七花八裂水乳不辨、之を的確なる權證と爲すべからざることは、尊門唯一の學匠廣藏辰師すら尙之を疑ふてゐる程である。今具に古今の僞書説を擧ぐる事は略するが、詳しくは吾『大崎學報』第六十三號の淺井要麟教授の「聖祖門下の本迹論」及び日宗社發行に係る望月歡厚教授の『本迹論と日蓮宗の分派』就て見よ。吾人本より直に諸家の僞書説を首肯する者ではないが、現在に於て兩卷鈔の成立に關する限り、之を聖の御眞蹟とするには餘りに多くの疑義及矛盾を見る、故に此を第一正依の本典として義を立て諸御書の明文を歪曲し牽強し附會し、更に眞僞疑はしき興尊の他書に依りて之を補強せんとするが如きは斷じて取らざる所である。唯自門の相傳のみにて他門派の一切依用せざるものに依つて立義の權證とすることは、謂ゆる「論未決の已前龜鏡に立つること堅義の法に背く」（縮遺）で、論場に於ける文證の網格上斷じて妥當ではない。而も貴説は三位順師の『本因妙口決』現存せりとして該書を價值づけんせらるゝも、宗學全書には棟師俊師寛師の口決寫本と校合の旨を記するも、順師の該原書存在を記さず、又會て吾大學に堀日亨師の講を聽ける際も、同師の言に『口決』の古寫本存於大石寺といひ、該原書の存在については當時聽かなかつた。且つ『口決』については本因妙抄と共に當然削除すべき所ありと言はれたのを記憶してゐる。豈にかゝる書を以て絶對權威とせんや。

次に御義・向記について古來一面重要視すと雖も、最近史學考證學の發展につれ、漸く専門學者中其成立を疑ふ者出づるを見る、我等は其専門に非ざるを以て、其點に關する是非は且く置く、今兩書の内容を拜するに、御義向記の觀心は、多くは是れ我家の託事・附法觀であつて正しき約行信行觀を專にしたものではない。而して本化の正觀は信行觀で即ち本尊鈔に明す所是である。何ぞ偏に彼を尊んで反つて此を卑むや。試に思へ、富木常尊は有髮の弟子といへ年齒祖師に長じて學解深遠(四信五品鈔の如きは、且く凡俗に同じて問へるに答ふ耳)、殊に祖師の信任最も篤く、殆んど親代りとして之を遇し給ひ、重要事態即ち或は身命に關し或は宗教的體驗中の一大事實の生ずる場合は、必ず先づ氏に其旨を致され、又其賜書の多くは甚深の法義を述べ給ひ、又傳によれば無邊行菩薩を以て擬し給ふて「交互の像」を造り給へる等以て御直檀中に於ける學解的將た實際的地位を窺ふべきである。豈に在俗の故を以て本尊鈔を輕視すべけんや。重ねて言ふ、我等が本尊鈔を中心第一となし、之に開目鈔等の四大章疏を加へて宗義に於ける諸般の問題を鑽仰せんとするのは、正しく聖の御指南に依るものである。

貴説「日蓮本佛本尊」論の如きは既に屢述べた如く、一種の信仰としては或は可、但しそれが、祖文の底意、再々往觀心の實義也と言ふに至つては斷じて不可、これ實に「祖師を惡く敬ひ」、謂ゆる「孝經を以て親の頭を打つ」下尅上の邪魔外道、左袒の敵のみ。祖文に曾てかゝる義意無し。由來近く親しき祖師を尊崇するは人情の自然であるが、

さればと言つて祖先教主本佛を輕忽にするは眞正の教法ではない。興尊全集所々に法華聖人或は聖人御影といひ、又は聖人の見參に入れ奉る或は佛聖人と稱する等、若し成見を以てすれば、宛も日蓮聖祖本佛本尊義を意味するかの如く見られやうが、これ蓋し謹嚴正直師孝の興尊者の師嚴道尊の至情が此語を爲せるものに過ぎない。故に『三時弘經次第』には、明に「末法萬年は佛は久成釋尊、付囑の弟子は上行、弘通導師は日蓮」と書かれて居る。而も貴説は此『三時弘經次第』を以て一往權帶方便となし、興尊の本意は「無作本有の南○經本尊」なること『門徒存知抄』等に明かなりといはれるが、いかにも『存知抄』等には「繪像本尊」に對して明に「妙○經の大漫荼羅本尊」の説を立てられてゐるが其「妙○經」は寬師已來の日蓮本佛義ではなくて、「無作三身の寶號・體の三身を詮表する妙○經」で、即ち「壽量顯本の文底無始無終の久成本尊」と見ねばならぬ。故に興尊は所々に權小の釋迦を本尊とするを斥ひ、或は宗祖の隨身佛なる立像の本尊に對してこそ「只是繼子一旦之寵愛待月片時瑩光」等と破してゐられるが、「本化の四大士を脇士とする本門久成の釋尊については之を自義とされてゐる。況や又興尊祖師に常隨して、祖師の法に於ける將た佛に於ける大義名分を聞く、何ぞ忽に師意に反して聖祖本佛義を立つるの道理あらうや。殊に存知抄や五人所破抄の如きは其内容上導師の『日興上人御傳草案』よりも後に出來たるものならんとの疑難すらあるをや（草案になき事が存知抄等に在り、不審。更に又導師は明に蓮祖を遣使還告の薩埵と云へり。故に興尊の謂ゆる「法華聖人」等を以て直に蓮祖本佛論の底意也といはんは、反つて派祖の精神を誣ふる者ならざるかを疑ふものである。若しそれ興尊が後年木繪の造像を排して妙法大漫荼羅本尊を正意とせられたるは、恐らくは日大師の『尊師實錄』等に言ふが如き「末法は濁世也三類の強敵有之、爾れば木像等の色相莊嚴の佛は崇敬憚りあり、香華燈明の供養も叶ふべからず、廣宣流布の時分まで大漫荼羅を安置し奉るべし」（興尊全集）等の意に出たものではなからう歟。而して「大漫荼羅本尊」は本尊鈔の四十五字の法體の理致を圖顯

したる本門八品虚空會の儀相を寫象したものであり、中尊の南〇經は境智冥合の法體即久成本佛久證の本（人法一體）であつて斷じて日蓮本佛の義ではない。請ふ信仰と研究とを濫じ、或は寛師の「我門尊し」の偏執に拘はれて聖意を誣ゆること勿れ。

四

貴説數々我等を評して「教網に執して觀心を知らず」といふ。而して其「日蓮本佛義」を以て再々往觀心の實義也となし、本化を本時四大に配して釋尊の師也と云云。誰か本化を以て四大に配し本行菩薩道の大土、法性之淵底玄宗之極地なりと言ふを非議しよう。而も思へ、如（は）是高貴の大菩薩・八品來還の四大士も實に本佛の支分因徳の菩薩であつて本時の四大と雖も、終に空大總體の釋尊に總括統綜せられてゐるではないか。久しく下方空中法性之淵底玄宗之極地に住すと雖も、而も師嚴道尊鞠躬祇奉、如來一命四方奔涌、親しく弟子の禮を以て久成釋尊を瞻仰供養し、其遠本を開顯するの近因を成じ、塔中別付の命を奉じてゐられるではないか、師弟因果最も嚴として動かすべからず、何を以てか忽ちに師弟因果を濫じ圓滿究竟の極佛を以て因位支分の菩薩に脇士たらしめ日蓮本佛と言はんや。抑（お）本化出現の本意は久成釋尊の絶對性永遠性尊嚴性を驗證し、其本佛の精神を盡未來際に傳へんが爲のみ。而も貴説は別付を以て本果を本因に返還する也として釋迦脫佛日蓮本佛云云。宗祖を讃むると雖も還つて祖意を死すものならずして何ぞや。

或は云く三世循環三世益物の儀式を知らずや云云。今謂く、最も近く親しき事實を例證として之を會通しよう。それ吾國體は、天祖の神勅を基としてゐる、而して歴代の聖天子は等しく天祖の御魂の入り代らせ給へる現神として天

業を成じ給うて天祖と御一體であらせらるゝが、而も國家宗廟の神としては、建國以來嚴として天祖大神を崇め奉り、上御一人より下萬民に至るまで悉く渴仰崇敬おかざるはない。これ萬代不易の吾國體の實相であり國民の信念である。今亦例知すべし、苟も佛教と稱す、たとへ印支日の三國佛教乃至各國とり、の佛教異同尠ならずと雖も、佛教に於いて其本主たり根源たる釋尊を度外視して脱也劣也無用也と捨て、偏に祖師を佛と仰ぐが如きは、全く附佛法學佛法成の外道であり、佛教と稱するも實には佛教に非るものである。故に三時三國四依の導師出づるも、未だ曾て自ら稱して佛也本尊也として反つて本主本佛を破壊せるを見ない、唯末學未得謂爲得の徒輩間々佛意祖意を誤れるものではない。即ち野狐禪者流及中古台徒尊舜等の如きあるのみ。これをしも觀心の實義也といはゞ、正に教外別傳天魔破句の邪觀のみ。若しそれ正觀の實義とは、須く從教起觀、親く之を行者自身に觀心（信行）證入して「本尊は法華經の行者の當體」、「己心三千具足三種世間也」、「日蓮と同意ならば地涌の流類」、「此本尊は行者己心にあり」等々を謂ふのである。而して師等の據る御義等亦必ず「今日蓮等の類南〇經と唱ふる者は」等の一句に、附法託事の觀を正しき信行觀心に結歸されて居る。御義の御義たる但此一兩句にある。餘は唯中古天台言ひ古りたる本覺法門談の抄録であつて正しき口傳の御義ではない。故に貴説もし觀心の實義を言はんとならば、須く行者本尊義たるべきである。何となれば大曼荼羅本尊には自ら教觀の二意を含んで、其觀門の邊は、本門壽量文底觀心の實義事の一念三千一體三法の理致を圖顯して、行者觀心の妙境たらしめ給ふたものである。若し教門の邊は本佛釋尊本尊である。然るを宗祖本佛本尊と立て、我等が行者本尊義を立つるを見て惑耳驚心して「行者とは祖師一人也、行者の二字を一般の弟子門下に許すは恐れ多し」と言ふが如きは、反つて自ら教網に拘束せられて觀心實義を知らざるもの、畢竟教に非ず觀に非ず、二途不攝の本尊觀と謂はざるを得ない。

五

次に當具奉行の誓狀につき、日天子と天照大神とを同一視すべからずとする説。又一家相傳の「本の迹は迹に非ず、迹の本は本に非ず」等の確實なる祖文典據及其嚴密なる概念如何。更に本尊鈔結文に對する僻説、又教觀相對の彼我異同。又三祕・報恩・實相・日女等の聖文に對する歪曲的見解。又種脱勝劣の義を擴張せんとして白米と粃との譬喩の法警不齊、或は神本佛迹を強調して而も其神とは久遠の本法・本地自受用にして聖の御魂也といふ如き神佛混同、はては無作本佛を歴史的事相生身色相莊嚴の佛と爲し、以て末法爲用云云の論等、幾多論難すべきものあるも、今は之を略して後日を期することとする。

六

之を要するに一代聖教に於ける小大權實迹本等の諸佛を、壽量文底無始久遠の釋迦一佛に開顯統一し、諸教を妙法五字一法に開顯統一したる所に、吾本化佛教の釋迦教の正系的發達究竟を見るなるに、彼門流は反て之を日蓮正宗に非ずと謂ふ。借問す、卿等は客觀的に日蓮聖人の弘められた佛法(佛)其者を論じて居るの耶、將又主觀的に日蓮聖人に對する貴門流の信仰其者を語つて居るの耶、請ふ冷靜一番、學問義學と信仰實感とを精揀し來るに非ざれば與に宗義を語られない。

已上